

令和7年度 第2回福岡市農林業振興審議会 議事録

1 開催日

令和8年1月29日(木) 10:00~11:30

2 開催場所

アクロス福岡 608会議室(対面及びオンライン併用開催)

3 出席者

(1) 福岡市農林業振興審議会委員

出席 18名

柴田委員(会長)、藤野委員(会長職務代理者)、秋元委員(オンライン)、岡安委員(オンライン)、中原委員、野村委員(オンライン)、丸小野委員、溝上委員(オンライン)、矢部委員、川上委員、倉元委員、小竹委員、たのかしら委員、淀川委員、城戸委員、田代委員、中村委員、横田委員

欠席 4名

近江委員、加藤委員、田中委員、笠委員

(2) 福岡市

出席 8名

農林水産局長ほか

4 傍聴者

0名

5 次第

(1) 局長あいさつ

(2) 委員紹介

(3) 会長及び会長職務代理者の選任

(4) 諮問

(5) 議題

①次期福岡市農林業総合計画の策定スケジュール及び分科会の設置について

②分科会委員の選任について

(6) 報告

①福岡市農林業総合計画に関連する計画等について

②最近の情勢について

(7) その他

6 議事

【事務局】

皆様おはようございます。

定刻になりましたので、令和7年度第2回福岡市農林業振興審議会を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに本日の出席委員数でございますが、当審議会委員22名のうち、現在18名のご出席をいただいております。定足数であります過半数に達しておりますので、審議会規則第9条第2項の規定により、本会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、近江委員、加藤委員、田中委員、笠委員が所用によりご欠席でございます。また、傍聴希望者はございません。

本日は、会場とオンラインを併用いたしましたハイブリッド形式で開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それではお手元の次第に沿って進めてまいります。まず、「1 局長あいさつ」といたしまして、審議会の開会にあたり福岡市農林水産局長よりごあいさつを申し上げます。

農林水産局長あいさつ

【事務局】

続きまして、「2 委員紹介」でございます。お配りしております審議会委員名簿をご覧ください。

昨年の10月1日付けで委員の改選を行っております。今回の改選におきまして、新たに、中村学園大学栄養科学部栄養科学科教授の近江雅代委員にご就任いただいております。本日はあいにく所用によりご欠席となっておりますので、私からの紹介とさせていただきます。その他の委員の皆様のご紹介につきましては、委員名簿の配付をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。

また、今回、次期福岡市農林業総合計画の策定に関する審議を行うため、審議会規則第7条第1項の規定に基づきまして、本日付けで5名の臨時委員を任命しておりますので、併せてご紹介いたします。九州大学大学院芸術工学研究院教授の朝廣和夫委員、株式会社倉掛設計事務所代表取締役の倉掛健寛委員、富士産業株式会社代表取締役の塚本要二郎委員、林野庁九州森林管理局福岡森林管理署署長の平井郁明委員、一般社団法人福岡県樹木医学会理事の森陽一委員、以上5名でございます。5名の臨時委員におかれましては、今後、林業分野において特に専門的なご意見をいただく予定となっております。

【事務局】

続きまして、「3 会長及び職務代理者の選任」についてでございますが、今回、委員改選後初めての審議会となりますので、会長及び会長職務代理者の選任を行う必要がございます。

まず、会長の選任についてですが、審議会規則第8条第1項の規定により、「会長は委員の互選により選任すること」となっております。会長の選任について、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【委員】

会長につきましては、引き続き、柴田委員にお願いしてはいかがでしょうか。

【事務局】

ただいま、柴田委員を会長にとのご推薦がありましたが、他にご意見はございませんでしょうか。

(発言者なし)

他にご意見がないようですので、柴田委員に会長をお願いしたいと思います。柴田委員いかがでしょうか。

【柴田委員】

承知いたしました。

【事務局】

ありがとうございます。それでは会長は、引き続き柴田委員をお願いいたします。柴田委員は会長席へご移動をお願いいたします。

それでは改めて、柴田会長より一言ごあいさつをお願いいたします。

【会長】

ただいまご紹介いただきました、福岡市農業協同組合の代表理事組合長をさせていただきます柴田でございます。前回の任期に引き続き、会長の任をいただきました。福岡市の農林業振興のために、引き続き、皆様方の各お立場からいろいろと議論いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

次に、会長職務代理者の選任についてでございます。会長職務代理者は、審議会規則第8条第3項により、「会長が指名する」となっておりますので、会長からご指名をお願いいた

します。

【会長】

私としましては、福岡市東部農業協同組合の代表理事組合長の藤野委員にお願いしたいと思っておりますが、藤野委員はいかがでしょうか。

【藤野委員】

承知いたしました。微力ではございますけれども、しっかりと務めさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございます。会長職務代理者は藤野委員にお願いいたします。

【事務局】

続きまして、「4 諮問」についてでございます。次期福岡市農林業総合計画の策定にあたりまして、福岡市から福岡市農林業振興審議会へ諮問させていただきます。今回は高島市長に代わりまして、農林水産局長から会長へ諮問書をお渡しいたします。柴田会長と局長は、お手数ではございますが、会場前方へご移動をお願いいたします。

【事務局】

それでは、お願いいたします。

（ 諮問書読み上げ ）

【会長】

頂戴いたします。活発な議論をさせていただきたいと思えます。

【事務局】

それではここで写真撮影を行います。諮問書をお持ちいただき、お二人ともカメラのほうをお願いいたします。

（ 写真撮影 ）

【事務局】

ありがとうございました。お二方ともお席にお戻りください。

【事務局】

それでは、「5 議題」に入らせていただきます。

会議の議長は、審議会規則第9条第1項により会長が務めることとなっておりますので、これからの進行を柴田会長にお願いいたします。

【会長】

改めまして、会長の柴田でございます。

先ほど、「福岡市農林業総合計画の策定について」の諮問書を、審議会委員を代表して受け取ったところです。このあと、今後の策定の進め方やスケジュール等をご確認いただき、策定を円滑に進めていけるよう、様々な観点からご意見を賜りたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。まず、議題1「次期福岡市農林業総合計画の策定スケジュール及び分科会の設置について」、事務局より説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは、議題1「次期福岡市農林業総合計画の策定スケジュール及び分科会の設置について」、ご説明させていただきます。

（ 議題1「次期福岡市農林業総合計画の策定スケジュール及び分科会の設置について」、事務局より説明 ）

【会長】

ただいま、事務局より策定スケジュール及び分科会の設置について説明がございました。何かご意見がございましたら、お願いいたします。

（発言者なし）

【会長】

特に無いようですので、それでは、ただいまご説明のありました策定スケジュール及び分科会の設置については、賛成ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【会長】

それでは、本件につきましては事務局案のとおり承認といたします。
続きまして、議題2「分科会委員の選任について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、引き続き、議題2「分科会委員の選任について」、ご説明させていただきます。

（ 議題2「分科会委員の選任について」、事務局より説明 ）

【会長】

ただいま事務局より、分科会委員の選任について、農業分科会、林業分科会それぞれご説明をいただきましたが、何かご意見等ございましたら、お願いいたします。

（発言者なし）

【会長】

特に無いようですので、それでは、こちらも事務局の説明どおり、賛成ということよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【会長】

それでは、本件につきましても、事務局案のとおり承認といたしますので、ご了解お願いいたします。

続きまして、報告ということで、報告1及び2について、まとめて事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

ここからは、今後の計画策定に当たりまして、関係する計画や最近の情勢についてご説明をさせていただきます。

（ 報告1「福岡市農林業総合計画に関連する計画等について」、
報告2「最近の情勢について」、事務局より説明 ）

【会長】

ただいま事務局から、農林業総合計画に関連するその他計画と最近の農林業情勢について詳しく説明をいただきました。それに対し、何かご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

【委員】

国・県の計画や、福岡市の基本計画との関連性など、いろんな説明をいただきましたが、全て他人事にしか聞こえないんですね。確かに国・県の計画はそういう計画なんでしょうけど、例えば北海道みたいに大きな農地があるところと福岡市の農業は全然違いますし、経営体を比較しても、福岡市には大きい経営体が少ないのが現状ですが、国・県の計画を受けて、福岡市の農林水産局として、福岡市の農業をどうしていきたいというのが見えてこないんですね。

14 次まで計画を策定している中で、市議会でも様々な議員が意見を出しています。例えば、生産者の所得を上げるため、ブランド化や6次産業化などを進めていく中で、道の駅の設置や農村地域の活性化が必要ではないかということのをこれまでずっと意見してきました。農村地域で言うと、東区の志賀島は昭和 46 年に福岡市に編入されたときの人口が農業者、漁業者を中心に 3,500 人ぐらいでした。今は 1,400 人を切って、高齢化率も 50%を超えています。その中でも、JA 福岡市東部さんにもご協力いただいて、農業研修所を作って、何名か新しい方が就農されているんですが、その人達が住む住宅がないので、島外から通わざるを得ないという状況があります。

やはり農林水産局が福岡市の農業に対して強い思いを持っていないと、計画を作っても、予算にも何にも反映されないわけですよ。今回、このような諮問を審議会に行うのであれば、農林水産局としてこういう思いがあるからこういう計画を作ってほしいということをお願いできないかと、ただ国・県の計画などを説明するだけでは、次の計画を作っても、施策や予算への反映に期待できないと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

これまでも5年ごとに計画を策定し、その計画に基づいて取組みを進めてきたところでございますが、特に、今の計画を作る際には、長期的な視点が重要ということで、持続可能な農業を引き継いでいこうと長期ビジョンを掲げながら、取り組んでおります。

また、今回、国・県の状況や最近の農林業情勢についてご紹介させていただきましたが、国の方向性について、もちろん国全体で取り組むものでございますが、必ずしも福岡市という地域に即したものばかりではないと考えております。

そのようなところも踏まえ、これから福岡市の農林業をどうしていくのか、どうやって農林業を次代に引き継いでいくのかなど、今後の分科会において、今までの取組みを振り返った上で、委員の皆様からご意見を伺いたいと考えております。農林業を取り巻く情勢は厳しい状況ですが、前向きにしっかりと計画を作ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【委員】

福岡市の基本計画でも、政策推進プランでも、しっかり農業や農地のことが謳われています。福岡市が今人口 167 万人を超えるまでに発展している一方で、農業地域では過疎化が進んでいます。国全体とか県全体がどうかではなくて、それぞれの地域で、この地域はこうしてやっていこうというのを農林水産局が真剣に考えていかないと、審議会ですら良い案を出しても、ただの計画にしかならないと思いますので、次の分科会では福岡市の思いというのをまずお話しさせていただきたいと思います。

【会長】

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

【委員】

今、非常に強烈な意見だと思いながら聞いておりましたが、私は今の福岡市の農政というのは一定の実績をあげていると思います。志賀島の個別的な問題もありますが、志賀島・勝馬あたりでは、新規就農者が活躍されています。周囲の農家の方や J A が支援されていますが、市の施策の一環として取り組まれていると思います。

先ほど国・県の計画の説明がありました。例えば、国の農業施策については、去年 1 年間で農林水産大臣が 3 人も代わっていて、それぞれ意見が変わります。私自身、今の国の施策が必ずしも正解とは思っておりませんが、それを踏まえた上で、市の農業をどうするかということを今後話し合うことが大事だと思います。説明の中では、市の施策についても少し触れられましたが、今日はひとまず、国や県はこういうことを実施している、考えているということを理解する場だと考えています。

今後、いろいろな意見が出てくると思いますが、市ができる範囲というのは限られています。水田を例に出すと、昭和 40 年代が最も耕作面積が大きかったのですが、去年の段階では当時の 3 分の 1 になっています。しかし、先ほど説明があったように、米の自給率は当ても約 100%、今も約 100%です。昭和 40 年代は米余りで減反が始まったころで、その結果今に至っているわけですが、減反の影響で需給のバランスが崩れて、それが昨今の米騒動に繋がった大きな理由だと考えています。個人的には今後どうしていくのかということ国に求めたいところですが、これを市に対して答えを出せというのは無理な話なので、何でもというわけではなく、じゃあ市ではどういったことができるのかということ、これから話し合っていくべきだと思います。

【会長】

ご意見ありがとうございます。

それでは、他に無いようですので、議事については以上とさせていただきます。活発にいろいろな意見を出していただくことで、今後の分科会も一層引き締まるものになると考えております。福岡市の農林業が従事者にとっても住民にとってもよりよいものとなるよう、審議していきたいと思いますので、今後ともご協力よろしくお願いたします。

それでは、事務局に会議の進行をお返しいたします。

【事務局】

議事の進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

先ほどご承認いただきましたとおり、今後、農業分科会及び林業分科会に分かれ、次期福岡市農林業総合計画についてご審議いただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、計画の策定に向けて引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、事務局より事務連絡を2点申し上げます。まず1点目は、本日の議事録についてでございます。議事録につきましては、市の情報公開条例に基づきまして公開することとなっております。事務局におきまして議事録案を作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で、市ホームページにて公表させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

2点目は、第1回目の分科会についてでございますが、次回から農業分科会、林業分科会に分かれて開催いたします。1回目の分科会は、3月下旬をめどに実施を予定しております。日程等についてはまた事務局からご連絡させていただきます。

それではこれもちまして、令和7年度第2回福岡市農林業振興審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。